

第3回通訳案内士のあり方に関する懇談会の開催について

平成21年1月28日

観光庁観光地域振興部観光資源課

増加する訪日外国人旅行者に対応した通訳案内士のあり方を検討するため、通訳ガイド団体、インバウンドオペレーター、旅行業界、ボランティアガイド団体、地方自治体、独立行政法人国際観光振興機構等の関係者が出席のもと、「第3回通訳案内士のあり方に関する懇談会」を開催した。今回はボランティアガイド団体、地方自治体、独立行政法人国際観光振興機構から活動状況、通訳案内士制度への意見等のプレゼンを行い、関係者で議論を実施した。また、本懇談会は今回で最終回であるため、これまでの総括を行うとともに、今後の検討進め方について説明を行った。

1. 開催日時、場所

日時：1月28日（水）13:30～16:30

場所：中央合同庁舎2号館低層棟

共用会議室2A・2B



2. 参加者（添付ファイル参照）

3. 付議資料（添付ファイル参照）

- 出席者一覧
- 配席図
- 第2回「通訳案内士のあり方に関する懇談会」概要
- 第2回「通訳案内士のあり方に関する懇談会」議事録
- 通訳案内士のあり方に関する今後の進め方
- 通訳案内士制度
- 「通訳案内士のあり方に関する懇談会」についてのアンケート



4. 主な議事

- 首都圏SGGクラブ、松江市観光グッドウィルガイド連絡会、静岡県産業部観光局観光政策室、長崎県観光推進本部、独立行政法人国際観光振興機構から、ボランティアガイド及び地域限定通訳案内士の活動状況や課題、通訳案内士制度に対する意見等のプレゼンがあった。主な事項は以下のとおり。

- (1) ボランティアガイドも、誰でも安易に入会できるのではなく選考を通過した方のみに入会していただいている。ボランティアという言葉に甘えずに、お金は頂かないが、十分なホスピタリティをもって案内できるよう研修等を行い会員のスキル向上に努めている。
- (2) 地域限定通訳案内士の活動機会を増やすために、県内の地域限定通訳案内士と通訳案内士の連絡先をリーフレット・HP等で情報発信を行っている。地域の企業や行政にも情報発信する等、より活動機会が拡大するよう取り組んでいきたい。
- (3) 個人旅行者は地域について旅行前にかなり調べて来ているため、より地域に密着した情報・旬の情報が求められている。訪日外国人旅行者の満足度の向上のためには、地域ならではの強みを生かせるよう地域限定通訳案内士の活動拡充を積極的・優先的に行っていきたい。
- (4) 地理、歴史、一般常識問題は細かすぎる出題となっているため、これを改め、観光案内業務に関係する内容等より実践的な内容を中心とした出題とするべきではないか。
- (5) 日本人が外国に旅行に行った際に現地のガイドが同じ日本人だと安心することもある。訪日外国人旅行者にとっての快適性が最も大切なので、外国人の通訳案内士の活用も前向きにとらえるべきではないか。

5. 今後の進め方

今回まで全3回「通訳案内士のあり方に関する懇談会」を行った。これまでの懇談会での意見・論点をまとめるとともに、別途行っている無資格ガイド対策に関する勉強会、通訳案内士のあり方検討調査の整理を踏まえ、今後「通訳案内士のあり方に関する検討会(仮称)」を立ち上げ、増加する訪日外国人に対応した通訳案内士制度のあり方について引き続き議論を行う。